

## 研修「今後の医療と介護を考える」IN やんばる

### ～医療と介護の連携は誰が行うのか～

「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を見据えて、国は「社会保障と税の一体改革」として医療と介護の環境整備を行っています。すなわち、「地域医療構想」「介護保険事業計画」「地域包括ケアシステム」を策定・構築することでサービスの提供体制を整え、医療法等の法律の改正や診療報酬・介護報酬の改定等でその体制へ誘導していくのではないかと予想されます。

したがって、医療機関や介護事業の経営に携わる者、および管理職は現在打ち出されている政策やこれから行われる改革により医療・介護がどのように変化するのかを理解し、現場の業務への影響を考え対策を講じることは重要です。逆に理解していなければ、対策を講じることができません。

本研修は、「地域医療構想」「介護保険事業計画」「地域包括ケアシステム」の3つのテーマを設定して開催します。テーマごとにその政策について詳しく解説するとともに、それが医療機関や介護事業者に与える影響を考え、今後の医療と介護の方向性についても予測します。そして、医療機関や介護事業が生き残るために現在何を行い、今後どのようにすればいいのかについて、研修後に各施設で検討できるようなヒントを提供いたします。また、医療機関、介護事業者、行政へ広くご案内いたしますため、受講者間で交流の場としても活用していただければ幸いです。

株式会社デルタエム

#### 【研修目的】

「地域医療構想」「介護保険事業計画」「地域包括ケアシステム」について理解し、今後の対策を検討する

【対象】 医療機関・介護事業で経営に携わる者又は管理職、行政機関の介護担当者  
保健師、看護師、ケアマネージャー、ケースワーカー、経営企画室担当者等

【定員】 各回15～20名

【テーマ、開催日時】 研修内容は別紙

第1回：地域医療構想(ビジョン)が医療機関に与える影響  
平成28年8月27日(土) 10時～12時

第2回：地域包括ケアシステムと医療機関の関係  
平成28年9月10日(土) 10時～12時

第3回：今後の医療機関と介護事業者の連携  
平成28年10月22日(土) 10時～12時

【参加費】 各回 3,240 円 ※当日会場にてお支払いください。

【講師】 村上君雄 株式会社デルタエム代表取締役 経営コンサルタント  
経営学修士、立命館大学客員研究員

【場所】 名護中央公民館  
名護市港2-1-1 TEL:0980-53-5428

【お申込み要領】

お申込書に必要事項をご記入の上、開催の5日前までに FAX 又は E-mail にてお申し込みください。

【ご連絡、お問い合わせ】

株式会社デルタエム 研修担当:川満多枝子  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-3-14 日産研会館 203 号  
☎:03-5776-1221 FAX:03-3433-4554 E-mail :[tkawamitu@delta-m.co.jp](mailto:tkawamitu@delta-m.co.jp)

研修「今後の医療と介護を考える IN やんばる」申込書

申込日: 月 日

(株)デルタエム 行 FAX:03-3433-4554 info@delta-m.co.jp

施設名			
施設 所在地	〒		
TEL		FAX	
E-mail			
参加者名	部署	参加希望回(○で囲んで下さい)	
		第1回・第2回・第3回	
		第1回・第2回・第3回	

## 【研修内容】

### 第1回 「地域医療構想(ビジョン)」が医療機関に与える影響 平成 28 年8月 27 日

「地域医療構想(ビジョン)」が各医療機関にどのような影響を与えるかを理解し、今後の対策を検討することを目的とします。

1. 「社会保障と税の一体改革」の概要
2. 2012 年以降の医療制度改革の内容
  - ①医療法の改正(機能の拡大は現在も続いている)
  - ②医療機能区分と連携(急性期機能とは何か)
  - ③医療機関と介護事業者との連携
3. 今後の政策と医療機関への影響
  - ①高齢者医療の対応
  - ②急性期機能の強化が始まる
  - ③医療療養病床の機能強化
  - ④介護療養病床の機能強化
  - ⑤かかりつけ医

### 第2回 「地域包括ケアシステム」と医療機関との関係 平成 28 年9月 10 日

「地域包括ケアシステム」の内容を理解し、システム内における自医療機関の役割と期待される機能の理解を深めることを目的とします。

1. 「地域包括ケアシステム」の概要
  - ①「地域包括ケアシステム」、医療と介護の連携
  - ②「地域包括ケアシステム」の運営
  - ③運営のための影響(診療報酬改定へ影響)
2. 「地域包括ケアシステム」における医療機関と介護事業者との関係の明確化
  - ①患者と利用者を中心としたシステムの構築
  - ②疾患別の対応方法の構築が必要
  - ③地域包括支援センターとかかりつけ医
3. 「介護包括ケアシステム」の運営はどこが担うのか
  - ①介護の仕組みと今後の方向性
  - ②「地域包括支援センター」の役割
  - ③地域医師会の役割
4. 医療機関と介護事業者の共通情報は何か

### 第3回 今後の医療機関と介護事業者の連携 平成 28 年 10 月 22 日

2018 年(平成 30 年)に発表予定の「医療事業計画」と「介護保険事業計画」によって医療機関に及ぶ影響について理解し、今後の対応策について検討することを目的とします。

1. 厚生労働省の方針と地域の実情
  - ①医療費削減に向けた対策
  - ②在宅医療の展開
  - ③その他の政策
2. 医療機関の対応
  - ①医療機関の機能の判定基準
  - ②他医療機関との連携
  - ③連携の実情
3. 介護事業者の対応(在宅への方針に与える影響)
  - ①要介護度認定の推移
  - ②介護事業者の推移
  - ③介護士不足と経営の実態
4. 医療機関が取り組むべき内容